令和８年度第２回松本市環境審議会　議事録

日時：令和８年９月２５日（金）　午前９時半から午前１１時半まで

会場：松本市中央公民館大会議室３－２、オンライン会議システムＺＯＯＭ

内容：協議事項　松本市食品ロス削減推進計画の見直しについて
　　報告事項　第４次松本市環境基本計画の進行管理について
　　家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討状況等について
出席者：※オンライン出席者
（委員）野見山委員、茅野委員、中澤委員、宮澤委員、中野委員、市川委員、赤羽委員、平沢委員※、伊藤亮二委員※、胡桃澤委員、伊藤秀平委員、渡辺委員、岩間委員、丸山委員、石井委員※、井口委員
（事務局）宮尾環境エネルギー部長
〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、太田課長補佐、笠原課長補佐、大和主任、新井主事、池田職員
〈環境保全課〉花村課長、下田課長補佐
〈森林環境課〉藤牧課長※
〈資源循環推進課〉林課長、棚橋課長補佐、金井係長、丸山主査
〈廃棄物対策課〉西澤課長
欠席者：
（委員）香山委員、髙橋委員、上條委員、山崎委員

１　開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
２　会長あいさつ
３　議事
４　閉会

（会長）

それでは早速議事に入りたいと思います。まず協議事項、松本市食品ロス削減推進計画の見直しについて説明をお願いいたします。

松本市食品ロス削減推進計画の見直しについて

（会長）

ありがとうございました。何か、事務局からの説明にご質問をございましたでしょうか。お願いします。

（委員）

本質と関係ないところですみませんけども、１０ページ、人口推移のグラフ、上と下とございます。上のグラフについては、原点がゼロになってないっていうのはちょっと問題だと思いますので、ここの原点をゼロにするべきかなと思います。下はそうなってますので、それと合わせるべきかなと。よろしくお願いします。

（会長）

通常はこれゼロにして、波線引くなりして省略してることも示すということも一つあると思いますので、ご検討ください。これでよろしいですかね。お願いします。

（委員）

不勉強で申し訳ありませんけど、家庭系食品ロスというのはどうやって算出しているのですか。

（資源循環推進課長）

こちらは、年に１回、家庭系ごみの組成調査というものを行っておりまして、その中から、食品ロスにあたるような部分、その他にプラスチックなど、そういったものも見ているんですけども、そういったものの量から割合を推定しまして、全体のごみ量から算出していくという形で蓄積しております。

（会長）

パッカー車開けて全部チェックいただくんですよね。その他いかがでしょうかいですか。お願いいたします。

（委員）

私の家の場合はアパートで事業として処分されています。そのごみは、食品ロスはどういう風に計測されているのか、お聞きしたいと思います。

（資源循環推進課長）

組成調査につきましては、ごみの排出元が６分類ございまして、先ほどご質問いただいた家庭系の他に、事業系といたしまして飲食店、小売店、宿泊施設、通常の一般のオフィスのような事業所と、集合住宅も組成調査の対象としております。集合住宅の場合は家庭系と重なる部分があろうかと思いまして、食品ロスについては集合住宅の方は見ていないという状況です。

（会長）

お願いいたします。

（委員）

２つお伺いします。２２ページについて、家庭系と事業系で分けて目標設定されたことについて、家庭系に関しては、１０パーセント削減という考え方っていうこと根拠にされてるっていうふうに書かれてるんですけど、１０パーセント削減のそもそもそういう風に考えられている根拠を知りたいなっていう、あと事業系に関しては、国の目標が平成１２年比で６０パーセントっていうところで、松本市は平成２８年の５０％っていう風になってるんですけど、あの基準年が違うのは置いておくとして、国の目標と比較した時に、あの松本市の方が低い目標でないのかどうかっていうところが、ぱっと見で分かりにくいので、そのあたりどういう風に検討されたのかっていうところをお伺いしたいです。

もう一点、資料の１２～１３ページのところで、食品ロスの問題とか認知度の意識調査を通して意識的には高まる傾向があるというふうに見られるんですけど、一方で食品ロス量の推移のところは、令和元年度が一応この中でも低くて、その後高まってっていうところで、コロナの影響もあると思うんですけど、意識としては向上してるのに対して、食品ロスの数量は上昇というか高止まりが続いてるように見えているの

で、そのあたりはどのどのように分析されているのか。その背景も改訂の上で記載する必要があるんじゃないかと思うので、お伺いしたいと思います。

（資源循環推進課長）

改めまして今回目標値を定めたプロセスを申し上げますと、追加の方で送らさせていただきました資料をご覧いただけたらと思うんですが、まず、平成２８年度比で令和１２年度に向けて全体を３０％下げる、これは改定前からのものと変わりなく目標を設定させていただいております。そして今回改めまして、その内訳として事業系と家庭系の目標値をそれぞれ設定したという形になりまして、先に定めさせていただいているのは事業系です。これが国の目標に比べて高いのか高いのか低いのかということを先にお答えさせていただきますと、これは国の目標に比べて高い目標となっております。基準年度が違いまして申し訳ありませんが、具体的には、国の目標を２８年度に合わせますと、４１％削減となります。それに対して松本市は ５０％ということで、９％ほど高い目標とさせていただいております。それを踏まえて残りの家庭系でどれくらい発生するかということになりますと、１３％という数字になっていくということになります。その上で家庭系の高止まりというようなご意見だったかと思いますが、グラフの赤いラインが、総量に合わせますと１３％減という形になりますが、そこに向けて、この目標ラインを下回ってる年度もあれば上回っている年度もあるということに対してどう考えるかということなんですが、この平成２８年度から現在までは、コロナ禍であったり、それが回復してきたり、社会的情勢がいろいろ変わってくる中で起きた変化と考えられますので、そんな中で目標をクリアしたりクリアできながなったりということだったんだろうとこちらとしては認識しております。ただ、昨年度も行いましたアンケート調査を見ますと、やはり食品ロスの削減についての認知度はかなり高い水準になってきているところもありまして、認知度を高めつつ、市民の方、一人一人の行動が一番大事なのかなと思いますので、行動変容をつなげていく取り組みをしていこうかなと。その上でこの５０％目標値に向けて取り組んでいきたいと考えております。

（会長）

基準年度が違うという説明がありましたけど、組成調査をしていないということですよね。

（資源循環推進課長）

そうですね。組成調査を始めたのは、松本市は平成２５年からですので、そういう点で基準年度は変わっていくということになります。

（会長）

委員よろしいですか。

（委員）

はい、ありがとうございます。国の目標を基準にするとして、松本市が野心的に取り組もうとしているのか、どういう姿勢なのかっていうのが、ちょっと記載からわかりにくかったので、せっかく国より高い目標値なのであればそういった記載もあればいいと思ったところです。

（会長）

ありがとうございます。お願いします。

（委員）

今の議論について、今回の食品ロス削減推進計画が具体的な実行計画ですが、ちょっとわかりにくい表現というのもあったように、個人の家庭系ごみを１０パーセント削減していくのは比較的高い目標なんだけれども、どうやったらできるのかが見えていないので、分かりにくいという指摘もあると思っています。組成調査はこれまでしっかりできていない部分もありますが、写真や映像等のこれまでの抜き打ち調査を見る限り、野菜とか、水分をたくさん含んで重量を大きくしてしまうものがあって、廃棄する時に水分量が９０％を超えるような、事業所のような状態で捨てざるを得ない家庭があるのではないでしょうか。そこは調査をしてわかるというよりは、様々な、質量を軽くする方法をこの計画の中に方法論も加えることによって、じゃあ１０％削減するときにうちはコンポストで減らそうとか、乾燥させて減らそうとか、家畜に与えようとか、他の堆肥利用ですとか、少しでも減らすことができそうだなという方法

論を記載することによって、具体的にはどれかの方法で皆さん取り組んでもらう表現もあるのかなと思いました。

（資源循環推進課長）

ありがとうございます。減らす方法をいくつかご紹介をいただきまして、食品ロスの削減という意味では、やはり廃棄する量を減らすということが一番大事かなと思います。先ほどおっしゃっていただいたように必要でないものは買わないとか、そういった行動は一番大事なのかなと思いまして、ご紹介できる部分があれば検討して記載させていただこうかなと思います。一方で水分量の話になりますが、こちらの方はどうしても出てしまったものもいかに減らしていくかっていうようなことなのかなと思いますので、そちらの方は一般廃棄物処理計画の範疇になろうかなと思います。またそちらの方でもどのようなことが記載できるか、検討させていただきたいと思います。

（会長）

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。今日いくつかコメントいただきましたので、修正含めお願いしたいと思います。よろしくお願いします。それでは報告事項アになります。第４次松本市環境基本計画の進行管理についてご説明をお願いします。

第４次松本市環境基本計画の進行管理について

（会長）

何かございますか、お願いします。

（委員）

公共交通の利用促進ということで、バスが公営化されたということで、松本市は着々といろんな施策に取り組まわれていることは重々理解しているので、素晴らしい

ことだと思うんですけれど、そうした中でなかなかバスの利用者が増えていないということがあるので、やはりもう少し何か力を入れるべきものがあるんじゃないかなと思います。やはりマイカーとの競争になってくるわけなので、今のバス利用者はマイノリティですけれども、これからどんどんと高齢化が進んでいくと本当にバス利用者がマジョリティになっていく可能性が高いわけです。そうした中で、今から着々手を打って、特に高齢者の方や身障者の方が利用しやすいように、そういう視点で施策を加えていくというのが必要なのかなと思います。個人的なこと言うと私も１００円パスとか、これはものすごく良くなりました。割と気軽に乗れるし、自由にどこでも行ける。でもやはり高齢者になってくるとバスに乗りにくい段差があるとか、バス停は雨ざらしだったり、まだまだやれることがたくさんあると思いますので、公営化されたわけなので、単にルートとか本数だけではなくて、弱者への配慮も含めた施策をもう少し進めていくと、もっと利用率が上がっていくのかなということで、意見ですけれどもよろしくお願いします。

（会長）

ありがとうございます。お願いします。

（環境・地域エネルギー課長）

ありがとうございます。公共交通の方にご意見伝えたいと思います。現在、総合交通戦略を策定作業中でございます。その中でやはり、公設民営のバスの利用をどう増やしていくのかというところも議論をしている最中です。キャッシュレス決済等で得られる乗降データの分析により、利用実態や需要を把握し、路線やダイヤ、運賃施策の改善につなげると聞いておりますので、もう少しお待ちいただければと思います。

（会長）

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。 お願いいたします。

（委員）

私は新宿区の環境政策ですとか、鹿児島市などを見学したりイベントに参加したり

してるんですけども、いろんな施策があるんですが、ワンストップでそれを学べる組織みたいなものを考えられないかなと感じています。例えば新宿の場合は、環境学習や出前授業の派遣とかコンテストや、環境手法の発信や、緑のカーテンコンテストとか、そういったものを一つのエコギャラリー新宿という新宿中央公園の中にある施設でワンストップで見られるようになってます。そういった場所が一つあると、市民の皆さんも環境情報に親しみやすくて参加もしやすいんじゃないかなと思います。なかなかね、予算とかいろんな問題があるんで簡単ではないと思いますけども。まずはその外の例もいろいろこう視点を広げてみていくとか、そこに採用できるものは採用していくということをやった方がいいんじゃないかなと感じております。

（環境・地域エネルギー課長）

ご意見ありがとうございました。 そういった先進的な事例と言いますか、なかなか県内でもそういったものが進められているのは長野市ぐらいしかなくて、いろんな課で環境施策はやっているけれどバラバラだという現状だと思います。それがこの環境基本計画の進行管理上、見た目そうなってしまっているというのはまさにそういうことかなと思います。やはり市民にとって分かりやすく伝えていくためにも、そういった、あそこに行けば、環境に関して何今をやっているのかが分かる、といったような、プラットフォームのようなものができるといいなと思ってはいるんですが、まだまだ着手できてない状況ですので、また研究してまいりたいと思ってます。

（会長）

ありがとうございます。お願いします。

（委員）

特定外来生物駆除活動の参加人数が増えて評価が上がっているのは良いことだと思うんですけども、それによって外来生物の分布拡大が抑えられているとか、効果については何かしらデータがありますでしょうか。

（環境・地域エネルギー課長）

特定外来駆除活動の参加者が増えているというのは現実ではありますが、抑え込めるだけの十分な参加者がいるかというと、全く足りていないというのが現実だと思っております。ご指摘いただいたのは、実際、市の方、特に町会の方にお願いしながらやっている、オオキンケイギクを含めた外来性の植物に関することです。また報道にもあります通り、クビアカツヤカミキリが県内でも徐々に広がっている状況で、環境・地域エネルギー課にも、これ違いますかね、というような報告もいただいている状況です。こういった、まん延期にあるものから、今から広がりつつあるもの、それをすべて抑え込めるような状況には全くないと思っています。従いまして、効果の検証もあるんですけれども、まずはオオキンケイギクの駆除活動のようなものに参加していただく人が増えることによって、外来種の課題みたいなものを皆さん認識していただいて、特に今すぐ動かなきゃいけない、クビアカツヤカミキリのようなものは、すぐ行動を起こしていただけるような体制というか、気運の醸成が上がっていく必要があると思っています。なかなか効果まではいかないかなというのが実際のところです。

（委員）

ありがとうございます。侵入を防ぐ、定着を防ぐ、定着したものの拡大を防ぐ、といったステップがあるかと思うんですけど、生き物によって違ってくると思うんですよね。オオキンケイギクの場合はもうすでに定着をして拡大しているというところだと思うんですが、外来生物の中でも河川敷に増えるような生き物というのは、攪乱環境がすごく好きで、中途半端な駆除をすると余計増えるというふうに考えた方がいいと思うんです。なので、駆除するならば重点的に駆除するということをしないと、市民の啓発にはなるんですけども、実際の駆除活動の効果が得られない可能性があるんではないかなと、推測ですけども感じております。そうした時に生物学的な立場からすると、その駆除活動が駆除につながらないのであれば、単なる殺生になってしまうんですよね。だからできれば、駆除をするというしっかりした目標、それはね多分難しいのはわかるので、まずはその参加者を増やしてそれから認知を広げるというのが大切だというのは、私自身も同意なんですけども、いずれは駆除するというところをしっかり持たないとできないのかなという気がしています。

これから自然資本を守るっていう視点で考えた時に、先ほど岩間さんの話を聞いて

思ったんですけども、松本市や長野県は地方なんですね。新宿は都会になるんですけども、都会と地方で立場が違うということをもう少し感じた方がいいのかなと。長野県民の人たち自身もあまり意識してないと思うんですけども、東京には自然資本がほとんどないわけですよね。だから地方に対してそれを求めて観光に来るんだけども、長野県の人たちにとっては逆で、逆にそれを言えば、長野県の自然というのは大切な資本になるはず。だけども長野県の人たちはあまりそういうことは意識していなくて、あらゆるものを守るとそれが将来的に持続可能な価値のある資本になるんだよっていう、維持管理することがすごく大切だっていうところまでなかなか、難しいのはすごくわかるんですけども、自然環境保全に関しての思想が都会的になってしまうんですよね。ネイチャーポジティブというのも、長野県の実際自然を守っている山間でであるとか、里山の人たちには全くその言葉っていうのは伝わっていないんですよね。そのネイチャーポジティブが受け入れられやすいのは、都会の人たち、街の人たちであって、その守ってる人たちにネイチャーポジティブっていうのはなかなか届かず、ほとんど届いてないと思います。しかも高齢化しているので、その自然環境を守るという意識を持つためには、都市とは違った自信を持っていいというか、むしろ自分たちが守っているものだというですね。そういったところに価値をつけていくという方向性はありなのかなというような気がします。ちょっと話がずれましたが意見です。

（会長）

ありがとうございました。ぜひモニタリング手法や駆除方法などについては、具体的に少しサジェスチョンをいただけるとありがたいなと思います。ぜひお願いいたします。

（環境・地域エネルギー課長）

ありがとうございます。オオキンケイギクの駆除に関しては、町会にお願いして、町会の中で、花が咲いて種がつく前に刈り取っていただく方法をとっています。他にも、市の方で委託事業として梓川河川敷内で一番ひどいところを中心に、人力で駆除しているエリアがございます。それは今３年目ですのでだいぶ減ってきているという状況ですが、その後特定のエリアを３年同じことやってますので、それでどう変わるかっていうのを今見ているというのが一つです。もう一つはやはり、ホットスポット

と言われている、守らなければいけない場所にオオキンケイギクが入り込みつつあって、そこにも委託をかけて除却しています。もうまん延期ですので、まずは守らなきゃいけないところをまず守っていくっていうのが第一かなと思います。また、先ほどご指摘のあった、中途半端にやってはいけないような河川敷のようなところ、ここをまずポイントを絞って一気にやってみていますので、それで状況を見ていこうということを今考えているところです。これとは別にまた新たなクビアカツヤカミキリのようなものが出てきている状況です。

（会長）

ありがとうございました。どうぞ。

（委員）

町会の立場からちょっとお話したいと思います。先ほどの外来生物、地方に行くといっぱいあるんですよ。だから現状人手が足りなくてできない。これが町会側の現実です。そして特に今年のように雨が多いと、ものすごく成長が早いんですね。今農家といってもほとんど、私は自宅が芳川なんですけど、芳川営農といった会社にして、自分は農家でも農業をやらず、一切手を出さないっていうケースが非常に多くなってきています。そうすると営農の方も定年退職してそこから入ってくるような方々ばっかりですので、７０～８０代ばかりなんですね。そして特に今年の場合、草刈りは１週間で３０～４０センチ伸びていくので間に合わないです。町会に市の方から依頼もありますけど、今町会の人間もみんな忙しくて。例えば、私の町会で言えば、私を除いた役員は全員サラリーマンです。全く対応できない。そういう現状があって、市の方から様々な依頼はあるんですけれども、現実不可能というな状況に陥っています。今年はアメシロが大発生しましたけれど、これに関しても町会でも対応しきれないというのが現状だということを、一つ申し上げておきたいと思います。

（会長）

ありがとうございます。 その他いかがでしょうか、お願いします。

（委員）

第５の柱、５－１の緑化と美化の推進のところです。３９ページと関連して４１ページのお話をしたいと思います。３９ページのところで、指標が決められていて、中心部地域の植栽本数がＡ評価になっている、この評価だけ見ると素晴らしいなと思うんですけど、市民あるいはおそらく観光客の皆さんとか、松本市を訪れる人の印象として、松本市の中心部の緑の状況ってどうなのかっていうのをもう少し意識をしなきゃいけないと思います。目標Ａ評価で、とてもいいんですけれども、やはり松本の中心部を眺めた時に、街路樹は少ないですし、背の低い街路樹が多かったり、都市計画で道路拡張をしたりして街路樹の余地があるところがたくさんあると思うんですけれども、なかなかそういうところが進んでいかない現状があると思います。やはり街路樹は、市街地とか市内の中心部の緑地もある一定の木の大きさや、面積を増やしていかないと、夏の猛暑の時の木陰としてもなかなか貢献しにくいと思うので、そういった視点でＡ評価に満足せず、街の印象として、中心部の印象として、当然緑化ですから地球環境とかにも絡んでくる話なんですけれども、Ａ評価とはいえまだまだ足りないものが中心部にあるのかなっていうことで、もう少し打てる手はないのかなということでお願いしたいと思います。

それから４２ページのところで、花いっぱい運動を否定するわけではないんですけれども、植物はとてもいいことなんですけれども、やはりプランターとかバスケットとかそういうので結局地下に根がついてないわけですね。また最近時々見かけるのは、イベントの時だけ大きなプランターに植えられた木を持ってきて後で撤去しちゃうとか。そういうことも行われているので、やはり恒久的に緑地が広がっていくような施策も合わせて、花いっぱい運動はそれ自体はとてもいい取り組みなんですけれども、やはりちゃんと地に根を張るものを増やしていくというところもお願いしたいなと思います。以上です。

（会長）

お願いします。

（環境・地域エネルギー課長）

ありがとうございます。まず３９ページですかね。中心地域の植栽本数、これは下

の方にも書いてありますが、市の方で配布している記念樹ですね。お子さんが生まれたり、家を建てた方々に対して記念樹としてお配りしているものの数を積み上げたものです。ですので公共事業的な、いわゆるグリーンインフラと言われているものを計画的に増やしているというような数値ではございません。現在この中心地を緑化も含めてどういうふうに人々が使いやすい形にしていくのかというところを中心市街地活性本部で計画を作っている最中です。特に駅前では駅自体の建て替え、またバスターミナルの建て替えみたいなものを視野に入れながら、駅からあがたの森までの駅前大通り、また、松本シェーナの前にある花時計公園などグリーンインフラとなり得る場所のリニューアルの時期に来てますので、そういったものどういうふうに作り変えていくのか、また大きな問題になってますカラスやヒヨドリなどのフン害までふまえて、どう植物を管理していくのかも合わせて検討を今進めているところです。こちらについても今年中に何か決まるということではないですけれども、徐々に一つ一つのグリーンインフラの要素については整理しながら、反映していくということになりますので、こちらの内容についても環境基本計画の中で踏み込めるところは踏み込んでいきたいと思っています。

（会長）

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。お願いします。

（委員）

評価について、色々なところが改善してきているなと拝見しました。今、意見交換のようになっているので、私もちょっと気になる部分で１８ページ、持続可能な農林業の推進というところで、多くは農政課の所管だと思うのですが、新規就農や地産地消の推進については私も長野県の中山間地の直接支払い事業の懇談員として得る情報は、全国でも長野県、山梨県、岐阜県とかは中山間地が多い地域でとりわけ高齢化が進んでいます。松本も~~平~~地農業地帯、山地、中山間地というふうに非常に多様な農地があって、これをどう施策で持続性が高いとするかと示すときに、市街地に近い平地農業の感覚だけではサポートできないところもあると思います。今、中山間地直接支払事業は２５年ほど農林水産省が継続しているところ、刻々と事態は悪くなっているけど実態に対する成果が見えにくく、これを次の評価の時にはこの指標だけでいいのかどうか検討していく時期に入っています。松本市でも、特に農業生産が盛んな地域

や組合がしっかりしているところはいいのですが、個人の営農に支えられている中山間地エリアについては調査をすることも考える必要があると思います。

もう一つ、環境学習について、熱中症アラートがあったり、河川にクマが出没することでたくさんの環境学習が中止になったり、室内プログラムに変更したりして、外に出ていく体験学習の実施が厳しくなった感覚があります。クマは今、全国的に里にたくさん出てきそうな状況ですよね。これを今後松本市としてはどういう施策を打っていくのか伺いたいです。サルもそうで、特に西山地域はサルがすごくて、今日も私は猿の親子を目にしてこちらに伺いましたけれども、集落に日常にいる。さらにクマもいる、シカもいる。シカで田んぼやられました、イノシシで田んぼやられました、うちの近所はそんな状態で、農作をやめるという話が出ます。実際そういうことが今起こっているので、獣害対策どうするかという話と、環境学習に実施に影響がでてきているというところで、まず鳥獣害のことも新しいトピックを立てて、これまでの評価項目と違うものを検討していく必要があるのではないかなと思います。

ちなみに子どもへの学習や生涯学習での環境教育はこれまで松本市が深くやってきたと思うので、今度は大人も子どもも一緒にリサーチしながら、問題解決をしていくフェーズの環境学習にどんどん移行していく必要があると思っています。たくさんお話しましたけど、大きくは農地の持続性の指標と、獣害対策指標に新しい視点が必要かというコメントでございます。以上です。

（会長）

ありがとうございました。お願いします。

（森林環境課長）

ありがとうございます。まずクマについては、基本的には駆除する動物ではなく保護する動物ということになっています。その中で、人に危害を加えそうな状況になったときには駆除が許可されます。長野県では、県が許可するという形になってますが、最近では市街地に出たものは市町村の独自の判断で駆除していいという形になってきました（緊急銃猟）。松本市ではご存知の通り、中心市街地の山沿いのところに獣害柵というのがずっと張り巡らされております。東は内田から岡田、本郷にかけて、四賀地区には四賀地区にありまして、西は梓川にはずっとあると、そういう状況の中

で、市街地にクマが出没するのを防いでいるということがあります。そういった状況は他県とは少し違っているところで、獣害柵のおかげでクマがなかなか市内地に下りてきにくい。とはいえどうしても河川敷などからクマが出てくるというような状況があります。今年はどんぐりやクリなどの実りが良くて、今のところ市街地に出没してることはなく、昨年は１０月の頃から１２月にかけて出没してきたものですから。その中では、我々も人的被害があるものについては駆除していく形で対応しているというところです。

それからシカにつきましては、令和７年度までは１６００頭程度の目標でして、実績は１８００頭ぐらい獲っていたというところでありますが、昨今非常にシカが増えてきたということで、令和８年度は目標を２１７０頭にさせていただきながら対応を行っていることです。これにつきしては今までの指標は、計画頭数に対する達成目標ということでやってきましたが、以前、環境審議会の中で、頭数にした方がいいんじゃないかという意見がありまして、目標の指標を％でなくて頭数に置き換えるという形をとりました。日本シカについては十分獲ってはいただいているのですが、それ以上にシカの個体数が増えてきたということです。それから先ほど柵の話をしましたが、柵の内側に住みついてるシカも多く、なかなかイタチごっこであります。我々の方としましても計画頭数を定めてしっかり駆除していき対応していきたいと考えています。

それからサルについても駆除計画を立てて、駆除頭数を定めて獲っていただいてますが、特に西山では最近は松本市内にサルが出たという話もあり、サルは賢いものですから、なかなか駆除ができていないと。我々の方で計画頭数を立てるわけですが、その計画数にも達していないという状況がありますが、これについては今年から大型檻の設置を試験的に実施したり、農政課の方ではサルに GPS をつけて群れの行動を把握し駆除につなげていくというというような実施もしております。このように、駆除をしながら被害を最小限に抑えるという取り組みをしているのが現状でございます。以上です。

（会長）

ありがとうございます。農業については担当部署にお伝えいただくということでよろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。そうしましたら、皆さんの貴重な意見など賜りましたので、今後ご検討していただければと思います。ありがとうございます。それでは

続きまして、報告事項イ、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討状況等についてご説明をお願いいたします。

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討状況等について

（会長）
ありがとうございました。何かご質問ご意見ございますか。お願いします。

（委員）
市民への周知啓発の手法についてなんですけど、これもまた他の地域の事例なんですけど、ごみの５０分別で有名な上勝町の施設に取材に行ったことがあるのですが、５０分別というのも異常なのですけどそこに行くとたくさんコンテナやヤードがあって、そこに「入」「出」と書いてあるんですね。それで数字が書いてあるんです。それが何かというと、「入」はリサイクル素材として出すことで町に入ってくるお金の額、「出」はごみ処理を委託することでこれだけお金が出ていくという数値が細かく書いてあるんです。ごみを分別したことで、どのくらい得するのか損するのかというのは、結構市民に訴求していくといいんじゃないかなと感じています。上勝町は本当に異常なぐらいに分別してるんで、参考にはならないと思いますけど、市民の判断する材料としてそういう数値があってもいいかなと考えています。

（資源循環推進課長）
上勝町の事例をご紹介いただきましてありがとうございます。おっしゃる通り、上勝町は特殊なごみの分別をされているということで、参考になる部分もあればならない部分もあるという前提に立ちながらなんですが、やはりどういったことをすれば得になるのかならないのかというあたりは、市民に行動変容していただく上では重要な部分になるかなと思います。そういった視点を取り入れながら、周知啓発の方向を考えていきたいと思いますが、現在やっている事例をご紹介させていただきますと、なかなか町会加入率が低下してきている中でという話になるんですが、松本市では有価資源物に対して町会へ助成金をお支払いさせていただいています。どういった仕組みかと言いますと、ごみステーションの方に、例えば空き缶など、昔から言われる専ら物といった、お金になるようなのものを町会のステーションに出していただければ、その量に応じて町会の方に助成金を出しているという仕組みを昔から取ってきています。ただ、なかなか社会の情勢が変わってきて、個人へのインセンティブになかなか繋がらないという状況になってきていますので、そういった部分をどうやって変えていけば、市民の方に対してより資源として出していただける仕組みになっていくか、というのも重要になってくるのかなと思いますので、改めて考えさせていただけたら

と思います。

（会長）
　ありがとうございます。お願いします。

（委員）
　実は町会に還元される市からの助成金、昔の半分になりました。何が原因かというと、市内の各所にもったいないボックスというのありますよね。あそこへ持っていけばいつでも処分できる。町会でやる場合には１ヶ月に１回で、ビン類は３回やりますが、そこまで待っていなければいけない、置く場所がない。ということで、いわゆるもったいないボックスへ持って行ってしまうんで、向こうのデータは出てこないんですよね、会社ですから。町会の方では私もデータなどは出しているんですけども、今一番高いのはアルミ缶かな。まあ、値段のことは当然ありますけれども、いわゆる助成金として町会に入るお金が、昔のだいたい半額ということは、それだけ町会の資源回収のところにみんな出さなくなった、いつでも出せるから、という感覚じゃないかと思います。

（会長）
　よろしいでしょうか。それ以外いかがでしょうか。お願いいたします。

（委員）
　別紙２の７ページの、対象者の乳幼児２歳未満というところについて、質問とご相談です。おそらくまだ検討されてるのかなと思うんですけど、この２歳未満という年齢を設けてる部分についてお伺いしたいんですけど、私自身今３歳の娘がおりまして、おむつを取れる時期っていうのはその子の成長とか体格によって異なるんですね。昔は１歳とかで取れたとかいうこともあるかもしれないんですけれども、やはりその子の体調や成長の違いなので、一概に何歳から絶対取れるというものではないので、そういうところも視野に入れてもらいたいなと思います。実際の子育て世代の声を聞いてみたりだとか、あとは医療従事者や保健関係の方にお話を伺ったりとか、多面的な意見も踏まえて検討していただきたいなと思います。減免なので、例えばその乳幼児がいる世帯って一括りにしてしまうと、じゃあどこでボーダーラインを引くのかというところは難しいとは思うんですけど、もう少し考えてもらえたらなって思っています。

（会長）
　お願いします。

（資源循環推進課長）
　ありがとうございます。まずこの減免制度の考え方がなぜこういう考え方になったのかということを、専門部会で説明したものを改めて説明させていただきますが、事務局案として出させていただいたものをベースに専門部会で検討していただいていまして、事務局案自体は有識者の意見や昨年度行いました他自治体へのアンケートの結果をもとに、どういう制度がいいかということで提案させていただいているもので、それに対して専門部会からご意見いただいているところです。基本的には、この家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度というものがごみの減量につながるので、すべての方が制度の対象となるようにという考え方をベースに、そこから一定の配慮が必要な方がどんな方なのかというところで、今このようになっております。おっしゃるように、どこにボーダーを引くのかというのは、いろんな考え方があるので非常に難しい問題で、多分正解というのはないのかなと思います。ですので、今言ったご意見も、また改めて専門部会の方でご発言いただいけたらと思います。よろしくお願いします。

（委員）
　ありがとうございました。一点補足説明なんですけど、紙おむつは今、おそらく昔より働き世代などで忙しくて紙おむつを使用する家庭が多いのだと思います。私も紙おむつを使用してた家庭に入るんですけど。例えば布おむつにすれば紙おむつよりも環境に優しかったり、ごみが減ったりだとか、子どもにとっても濡れた感覚が嫌だから早くおむつが取れるとか、そういったこともあるので、紙おむつを使用する方にとってのその減免対処という考え方を持ちつつ、布おむつという新たな手口、新たな見え方の情報も松本市としても収集してたり、他の自治体がどういう動きをしているのか、そういう情報も取り入れてもらえたら嬉しいなと思います。

（会長）
　はい、ご意見ということで承りました。その他いかがでしょう。ウェブのご参加の皆さんもよろしいでしょうか。まだ継続審議している最中ですので、本日いただいた意見もまた次回の１０月の専門会までに検討されると思います。それでは、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討状況等については、これで終わりたいと思います。
　その他事務局から何かご用意いただいているものはございますでしょうか。特にないということで、それでは本日は新たな委員も加えました最初の審議でございましたけれども、円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございました。これにて議事を終了したいと思います。